

北名古屋市財政中期試算 令和8年度～令和12年度

北名古屋市

目 次

I 財政中期試算の概要

1	目的	1
2	試算期間	1
3	対象会計	1

II 本市の財政状況の推移

1	歳入決算額	2
2	歳出決算額	3
3	地方債残高及び公債費	4
4	基金残高	5
5	実質単年度収支	6
6	経常収支比率	6

III 今後の財政見通し

1	試算方法	7
2	歳入	7
3	歳出	9
4	収支	11
5	財政調整基金残高	12
6	地方債残高と公債費	13

IV 今後の取組

財政運営上の課題と持続可能な財政運営への取組	14
------------------------	----

I 財政中期試算の概要

1 目的

本市では、平成 18 年 3 月の合併以来、北名古屋市総合計画に基づいて「健康快適都市」の実現に向け、合併に伴う財政上の優遇措置を活用しながら、様々な市民サービスの充実に取り組んできました。

その結果、扶助費、公債費、物件費等、経常的な支出の割合が高まり、財政の硬直化が進んだことを受け、令和 4 年 12 月に「行財政改革実行プラン」を策定し、事務事業の見直しなどを進めながら、財政健全化に取り組んでいるところです。

近年では、新型コロナウイルス感染症の沈静化に伴い、社会経済活動の正常化が進む一方で、国際情勢の不安や先行きの見えない物価高騰長期化の影響により、景気の先行きにも注視が必要であり、今後の財政状況も決して楽観視できない見通しとなっています。

また、扶助費を始めとする社会保障関係費の増加や、公共施設の維持管理費の増加にも対応する必要があるとあり、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

この財政中期試算は、本市の財政状況を把握し、中長期的な展望を持ちつつ、健全で持続的な財政運営を行うための基礎資料として活用します。

2 試算期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

ただし、現行の財政制度が継続することを前提としているため、今後の景気動向や制度改正、社会情勢の変化等を踏まえ、年 1 回の更新を基本とし、必要に応じて見直します。

3 対象会計

一般会計を対象とします。

ただし、財政状況の推移については、一般会計と土地取得特別会計を合算した普通会計とし、会計間の繰出し繰入れ等の重複額等を控除した純計額を適用します。

Ⅱ 本市の財政状況の推移

平成 27 年度から令和 6 年度までの、10 年間の普通会計における主な財政指標等の推移は、次のとおりです。

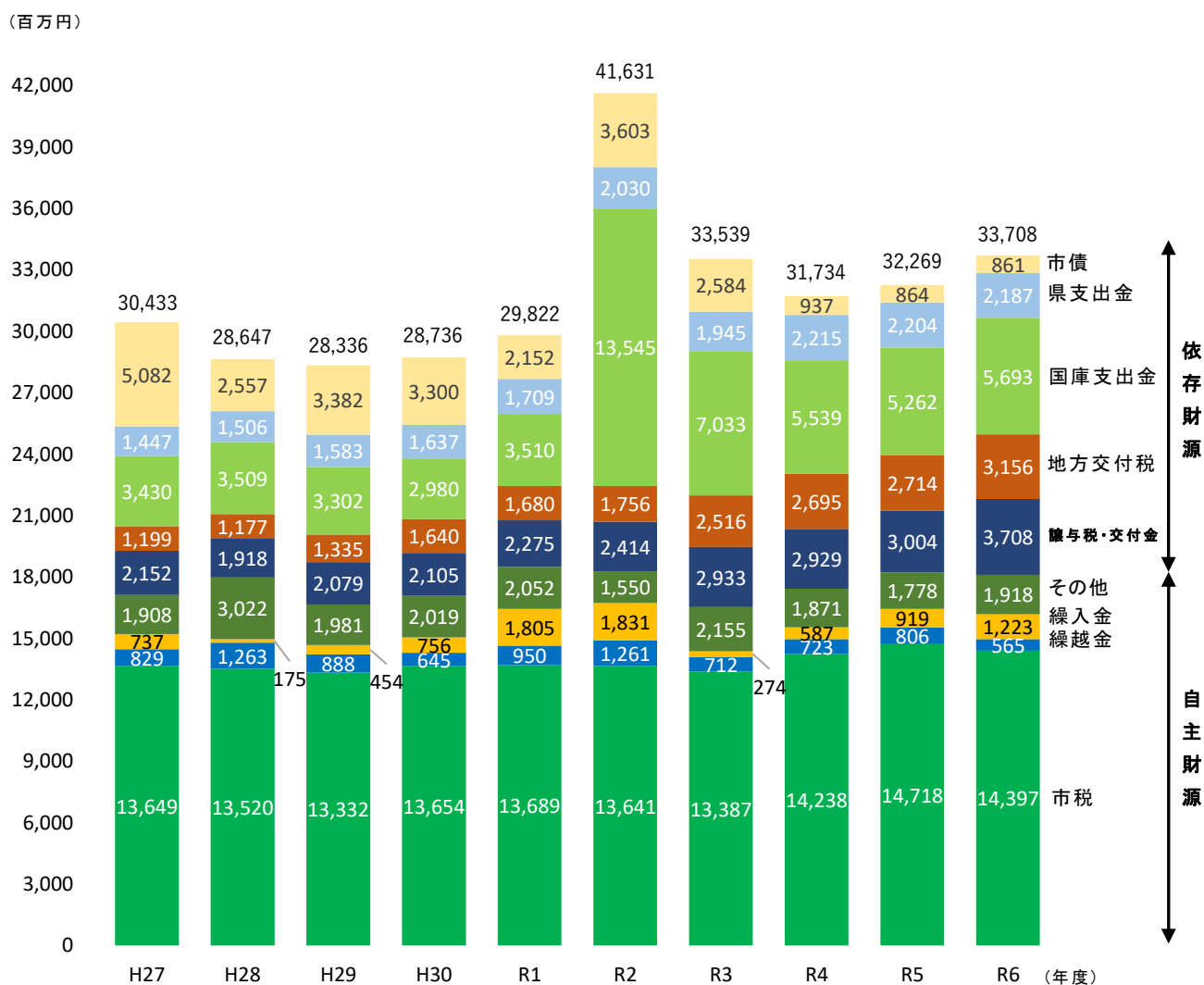
1 歳入決算額

歳入は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策費の影響により大幅に増加しましたが、全体的には、緩やかな増加傾向が続いています。

自主財源の軸である市税は、個人市民税及び固定資産税は増加傾向、法人市民税は税制改正等の影響により増減があるものの、市税全体としては令和 6 年度に実施された定額減税の影響を除けば、増加傾向で推移しています。

依存財源である国庫支出金は、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症対策費の影響により大幅に増額しており、以降も歳入全体を押し上げています。

また、市債については、令和 2 年度まで合併特例債を積極的に活用しましたが、それ以降、新規の発行額を毎年の元金償還金の範囲内としていることから、減少傾向で推移しています。



2 歳出決算額

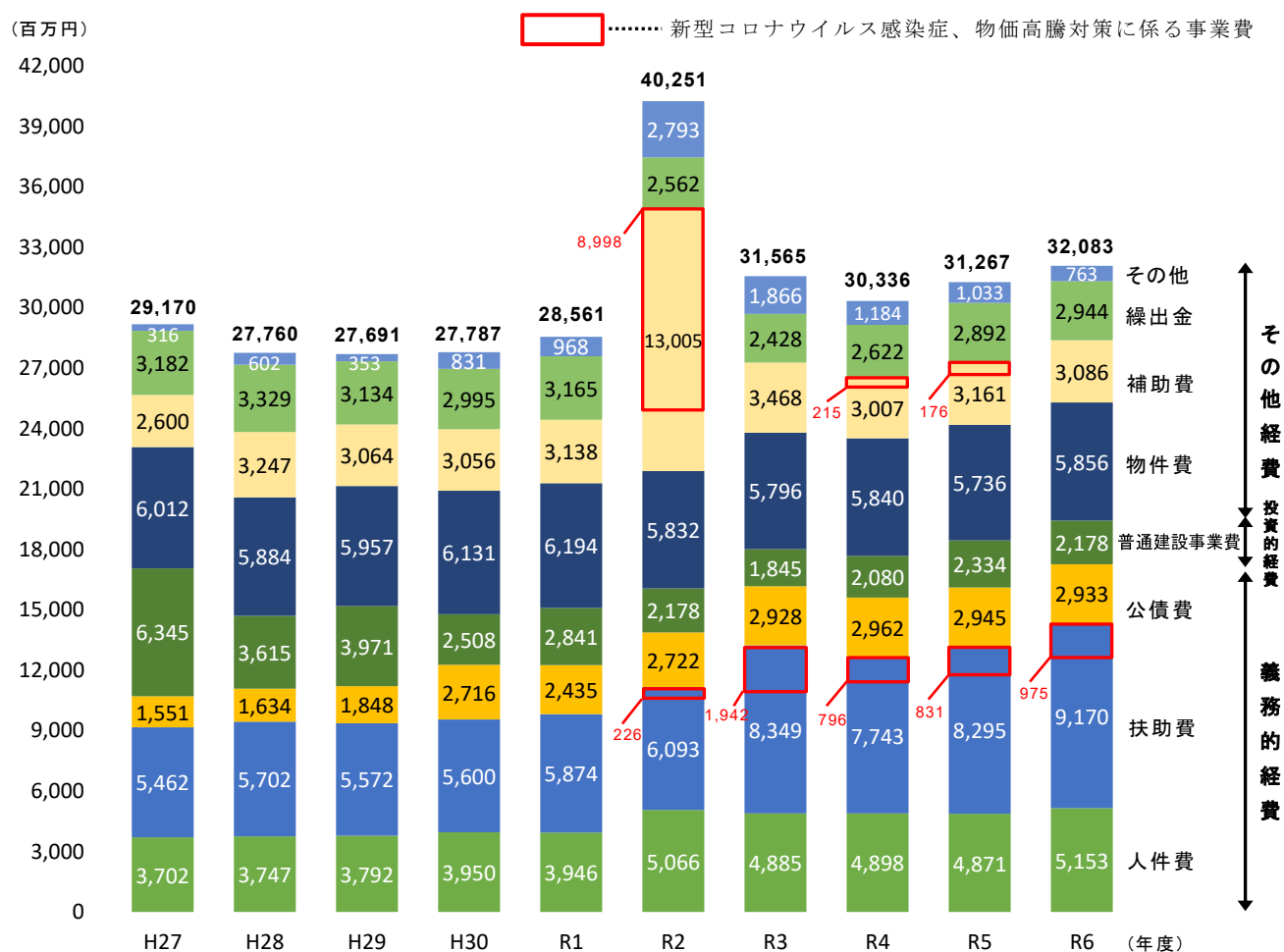
歳出は、例外的な新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度に突出していますが、それ以降も緩やかな増加傾向が続いています。

義務的経費のうち人件費は、令和2年度から始まった会計年度任用職員制度による賃金の人件費への付け替えにより、さらに令和6年度には勤勉手当の支給により大きく増加しています。扶助費は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により令和2年度以降増加していますが、その影響を除いても年々増加しています。公債費は、合併特例債の償還が本格化し、平成29年度以降大幅に増加し、現在も高止まり状態にあります。

投資的経費である普通建設事業費は、令和2年度まで合併特例債を活用し、多額の事業費を計上しましたが、その後は20億円前後で推移しています。

その他経費のうち物件費は、会計年度任用職員制度による賃金の人件費への科目変更により減少し、その後は横ばいが続いています。補助費は、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に増加しましたが、その後は横ばいが続いています。

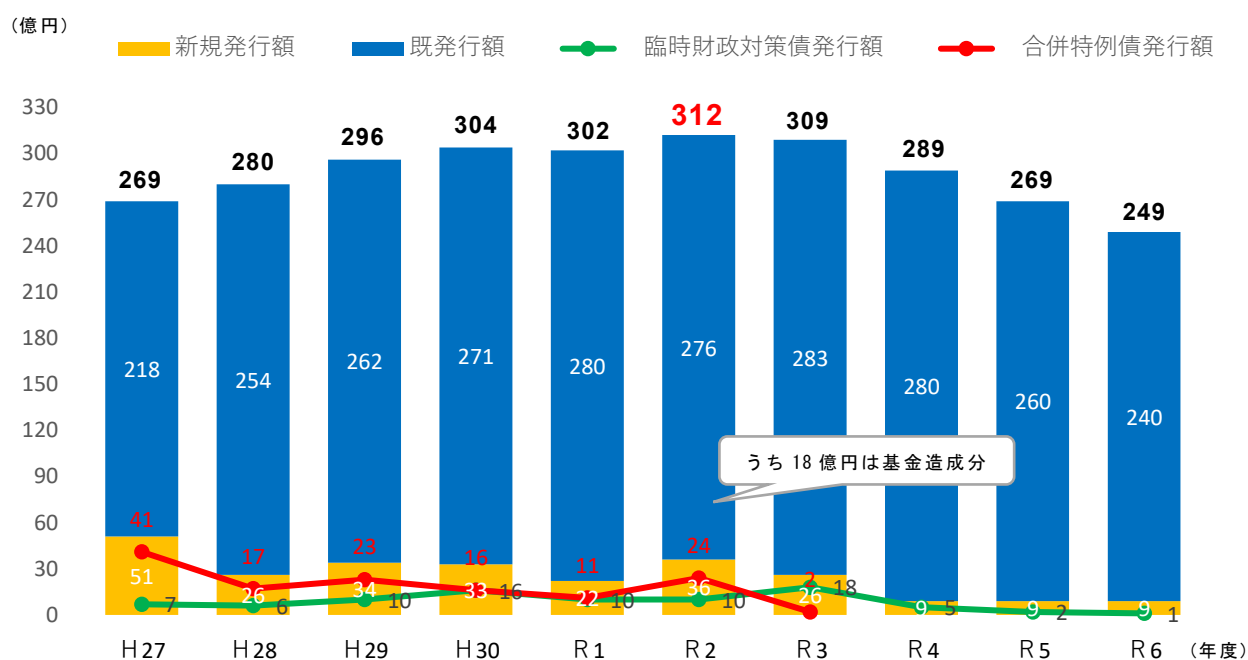
繰出金は、令和2年度に公共下水道事業特別会計が企業会計に移行して減少したものの、その後は国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増加しています。



3 地方債残高及び公債費

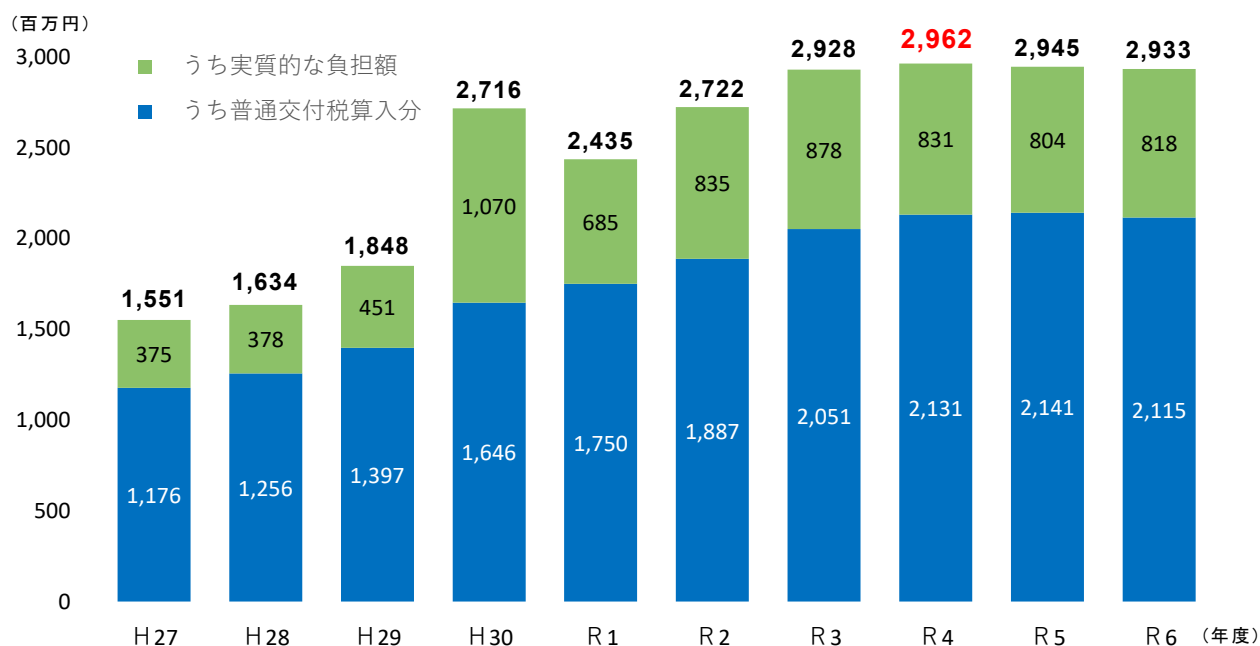
(1) 地方債残高

地方債残高は、平成 30 年度から新規発行額を元金償還金の範囲内としたものの、令和 2 年度まで合併特例債を積極的に活用してきた影響により増加傾向が続いてきました。ピークとなった令和 2 年度以降は、臨時財政対策債の発行可能額が減少したこともあり、地方債残高は減少しています。



(2) 公債費

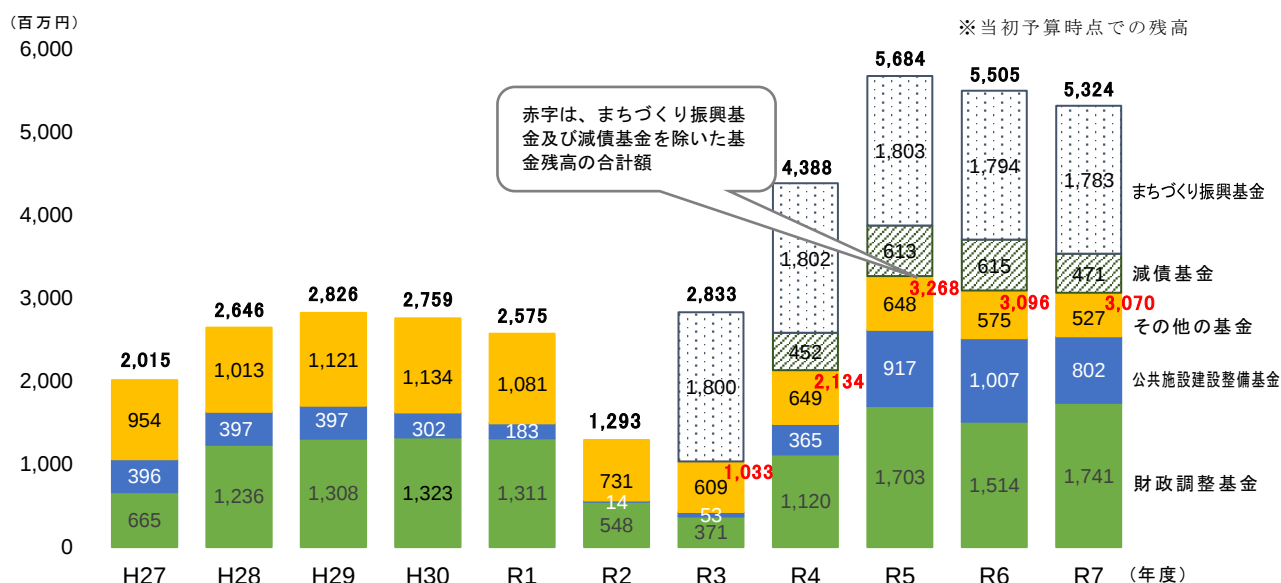
公債費は、合併特例債の償還が本格化した平成 29 年度以降に大幅に増加し、令和 4 年度をピークに以降は高止まりが続いています。公債費の一部は普通交付税に算入されるものの、依然として財政的な負担額は大きいままの状態です。



4 基金残高

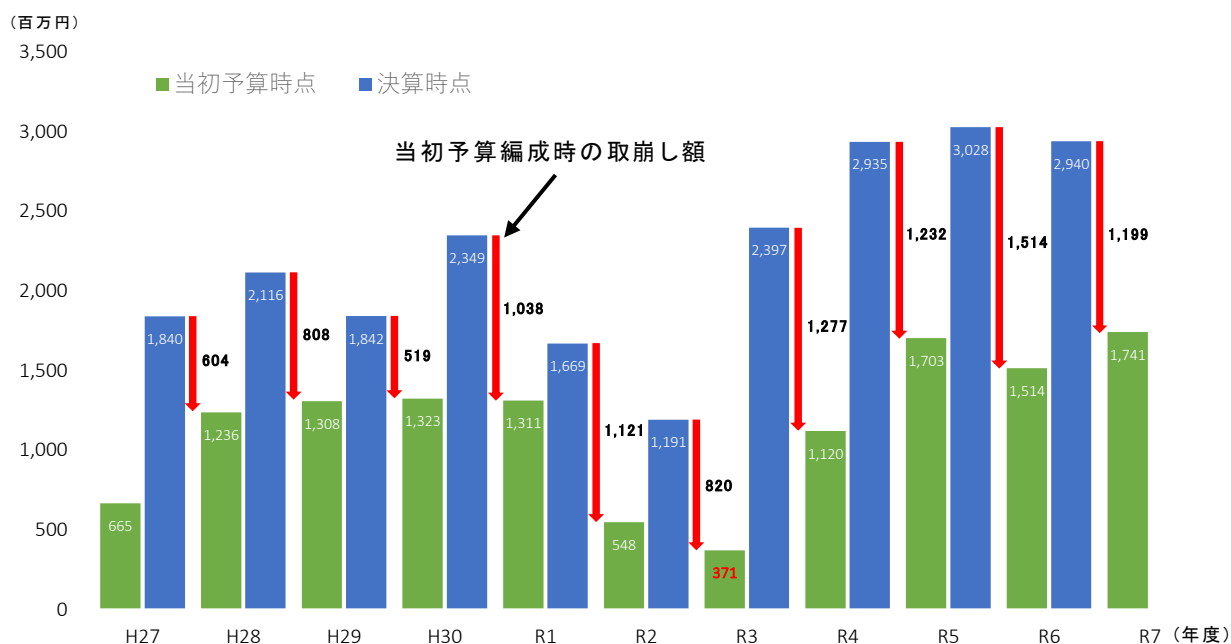
(1) 基金全体の残高

基金の総額は、平成 27 年度以降、約 20 億円以上を確保していましたが、基金取崩しによる予算編成が続き、令和 2 年度には約 12.9 億円まで減少しました。なお、それ以降残高は一旦回復していますが、まちづくり振興基金は、合併特例債を財源としているため、10 年間は償還が必要です。また、減債基金は、前倒しで交付された地方交付税等を財源としているため、この 2 つの基金は、全額を自由に活用できないことに留意が必要です。



(2) 財政調整基金残高

財政調整基金は、経済事情の著しい変動等に対応するため年度間の調整として活用する基金です。公債費が急激に増加した平成 30 年度以降、当初予算編成時における財政調整基金の取崩し額の増加により、令和 3 年度当初予算編成後の残高は約 3.7 億円にまで減少しました。その後、基金残高は回復しつつあるものの、予算編成時の取崩し額は依然 10 億円を超えています。

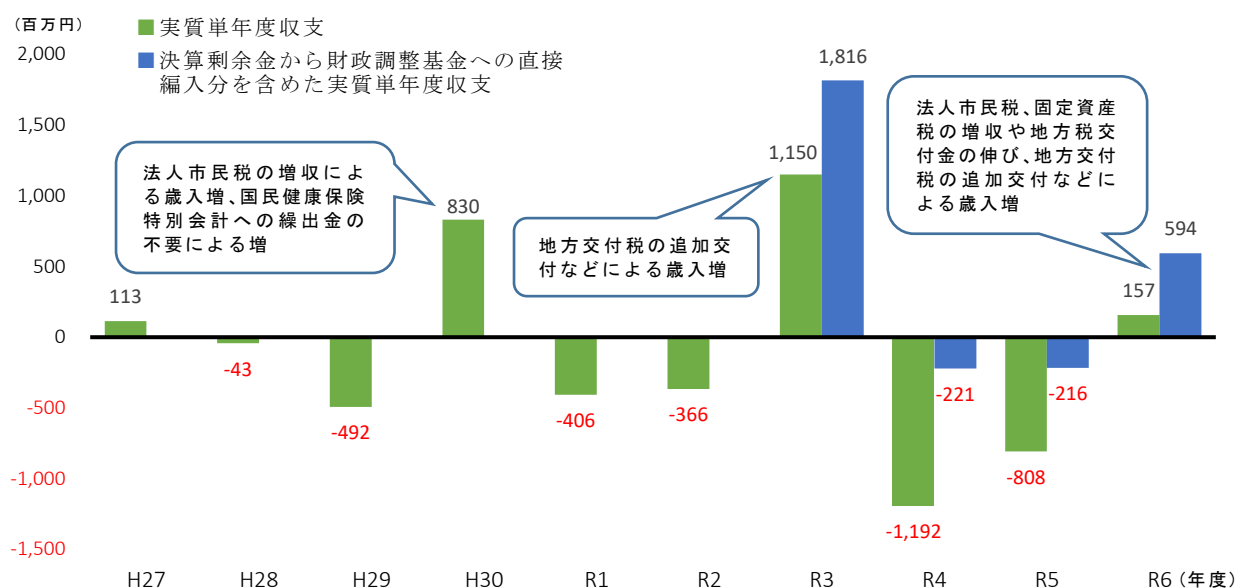


5 実質単年度収支

実質単年度収支は、決算における歳入歳出の差引額から、翌年度への繰越額や財政調整基金の積立て・取崩しなど、収支に影響する要素を除いたものです。

令和元年度以降、令和3年度を除き赤字が続いていましたが、令和6年度は税收等の堅調な伸びもあり黒字に転換しました。

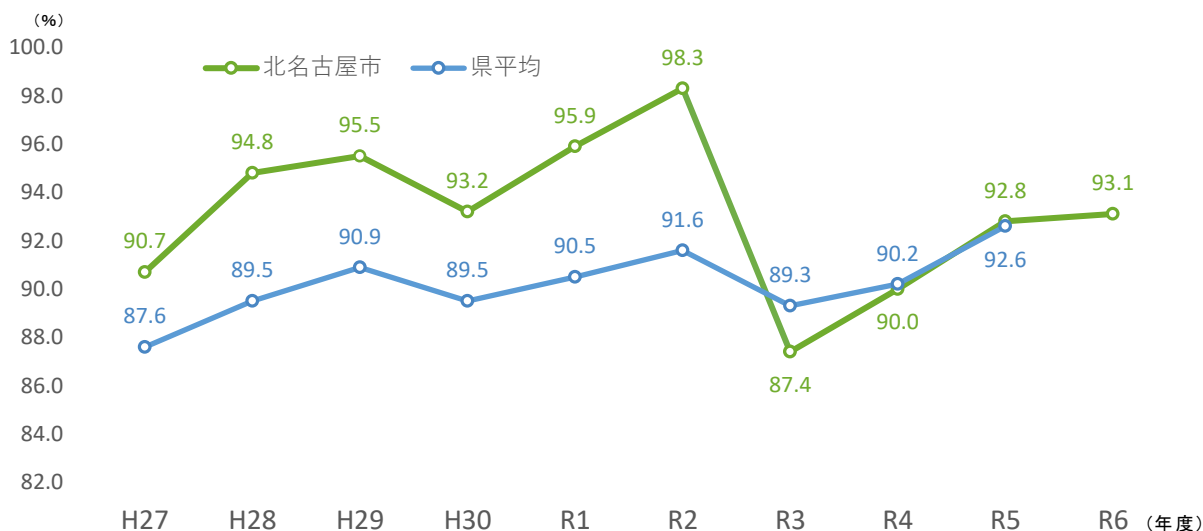
実質単年度収支が赤字であっても、直ちに財政状況が悪化するとは限りませんが、基金残高が少ない状態で赤字が連続した場合、基金残高が無くなった途端に赤字決算となります。このため、歳出超過の財政構造からの転換を図りつつ、基金残高についても注視する必要があります。



6 経常収支比率

経常収支比率は、少子化対策や高齢化などによる扶助費の増加、合併特例債の活用による公債費の急増などにより、県平均を大幅に上回る状況が続き、令和2年度には98.3%まで上昇しました。

令和3年度は、普通交付税の追加交付や税收の増加により87.4%と急激に回復しましたが、以降は県平均とほぼ同じ水準で推移しています。



Ⅲ 今後の財政見通し

1 試算方法

財政見通しの期間は令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。令和 8 年度の見込みは、令和 6 年度の決算、令和 7 年度の当初予算及び令和 8 年度の当初予算事前調査などにより把握した財政需要を反映し試算しています。

なお、令和 9 年度以降については、継続を予定している事業や経常的経費の伸び率等を考慮した積算方法により試算しています。

また、現行の制度を前提とし試算しているため、今後の制度改正や各計画による事業の見直しによっては、大きく変動する可能性があります。

2 歳入

(1) 前提条件

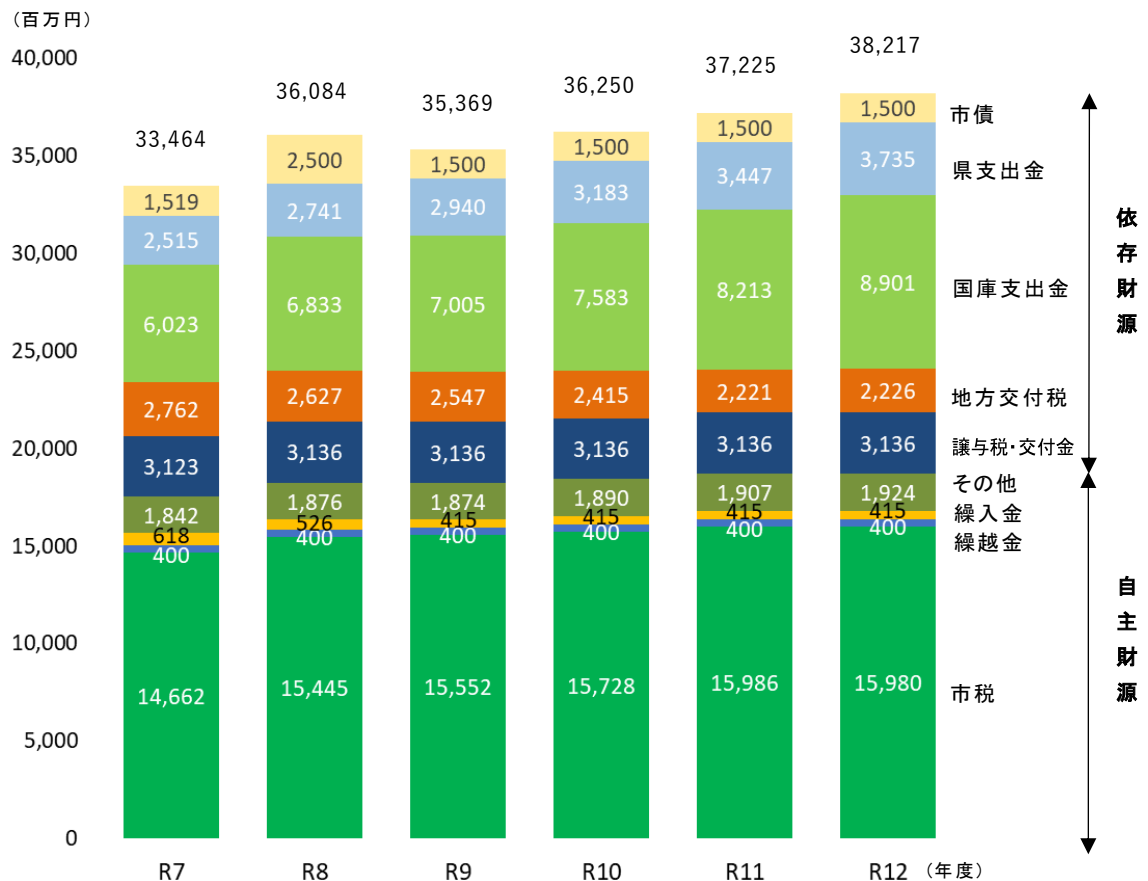
区 分		前 提 条 件
自主財源	市税	・ 個人市民税均等割…過去 5 年間の平均伸び率を反映 ・ 個人市民税所得割…名目 GDP 成長率(2025)を反映 ・ 法人市民税均等割…法人事業者数の過去 5 年間の平均伸び率を反映 ・ 法人市民税法人税割…名目 GDP 成長率(2025)を反映 ・ 固定資産税…評価替え及び沖村西部土地区画整理事業分による影響を反映 ・ 軽自動車税及びたばこ税…過去 5 年間の平均伸び率を反映
	繰越金	・ 令和 7 年度と同額
	繰入金	・ 財政調整基金による財源調整は含まず、減債基金とその他の基金は、必要最小限の繰り入れとし令和 7 年度と同額
	その他	・ 分担金及び負担金、使用料及び手数料…過去の決算額の伸び率を反映
依存財源	地方譲与税	・ 令和 7 年度と同額
	地方税交付金	・ 法人事業税交付金及び環境性能割交付金…令和 8 年度は過去 5 年間の平均伸び率を反映し以降は同額 ・ 他の交付金…令和 7 年度と同額
	地方交付税	・ 普通交付税…地方財政計画が同一水準で維持するものとし、税収増加による交付税算入相当額の減額を反映 ・ 特別交付税…令和 7 年度と同額
	国庫支出金 県支出金	・ 経常経費に係るものは、関連歳出の増減に連動 ・ 臨時的経費に係るものは、事業内容に合致する補助率を反映
	市債	・ 事業債…関連する歳出の増減に連動 ・ 臨時財政対策債…令和 7 年度より予算化しない

(2) 歳入の見通し

(単位:百万円)

区 分		R7	R8	R9	R10	R11	R12
自主財源	市税	14,662	15,445	15,552	15,728	15,986	15,980
	繰越金	400	400	400	400	400	400
	繰入金	618	526	415	415	415	415
	その他	1,842	1,876	1,874	1,890	1,907	1,924
依存財源	譲与税・交付金	3,123	3,136	3,136	3,136	3,136	3,136
	地方交付税	2,762	2,627	2,547	2,415	2,221	2,226
	普通交付税	2,597	2,462	2,382	2,250	2,056	2,061
	特別交付税	165	165	165	165	165	165
	国庫支出金	6,023	6,833	7,005	7,583	8,213	8,901
	県支出金	2,515	2,741	2,940	3,183	3,447	3,735
	市債	1,519	2,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	普通建設事業債	1,519	2,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
	小計 (財政調整基金を除く)	33,464	36,084	35,369	36,250	37,225	38,217
財政調整基金		1,201	1,235	1,128	1,249	1,177	1,074
合 計		34,665	37,319	36,497	37,499	38,402	39,291

※繰入金は財政調整基金による財源調整を含みません。



3 歳出

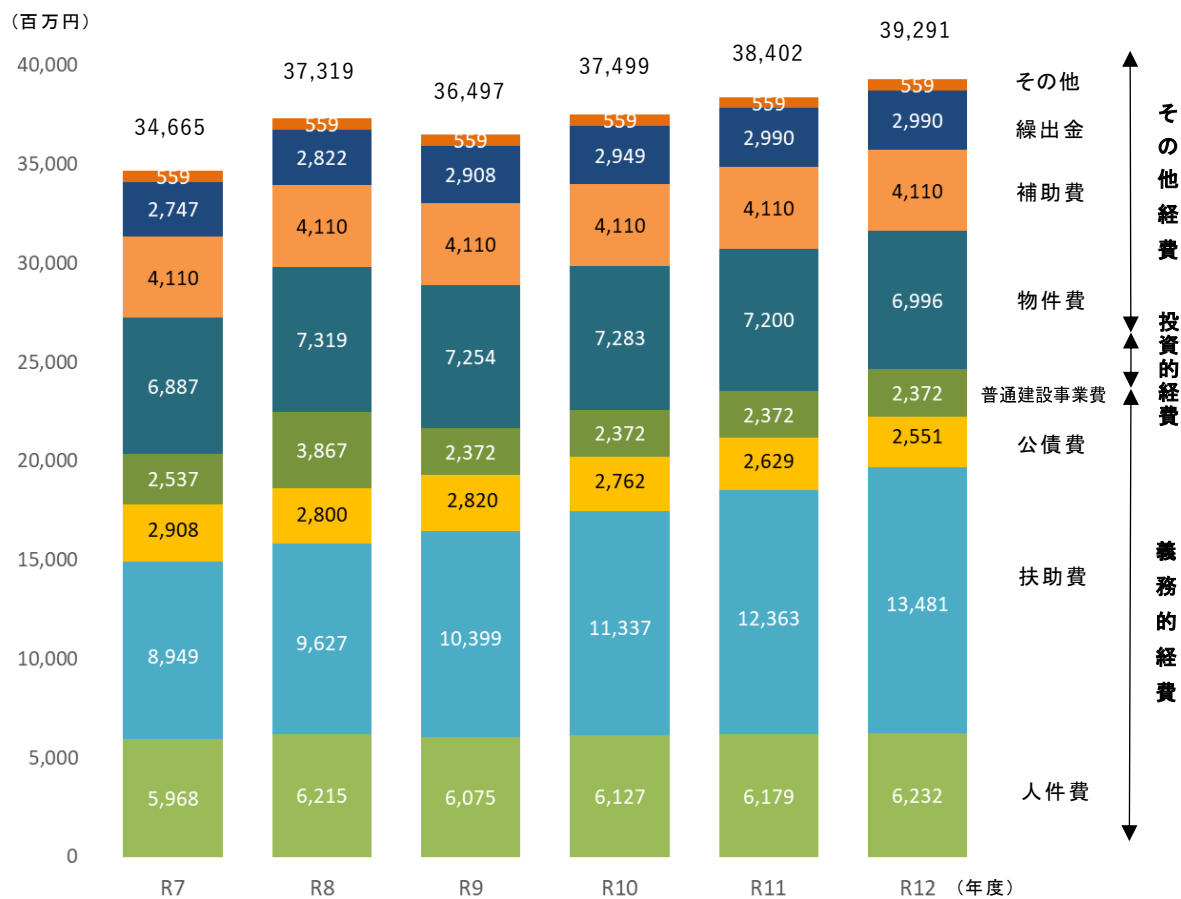
(1) 前提条件

区分		前提条件
義務的経費	人件費	・職員人件費…定年の段階的引き上げ及び過去の推移を反映 ・会計年度任用職員…期末・勤勉手当等の支給、最低賃金の改定及び過去の推移を反映
	扶助費	・新型コロナウイルス感染症関連事業の収束及び物価高騰対策事業の増加の影響を考慮し、令和4年度から令和7年度の平均伸び率を反映 ・令和8年度当初予算事前調査を反映
	公債費	・既発行分は償還計画に基づき反映 ・新規発行分は普通建設事業費等に連動
投資的経費	普通建設事業費	・令和7年度を基準とし、令和8年度当初予算事前調査を反映
その他の経費	物件費	・過去5年間の平均伸び率を反映（新型コロナウイルス感染症関連事業分は除く） ・令和8年度当初予算事前調査を反映
	補助費等	・令和7年度を基準とし同額
	繰出金	・各特別会計の事業計画に基づく
	その他	・原則、令和7年度を基準とし同額

(2) 歳出の見通し

(単位:百万円)

区 分		R7	R8	R9	R10	R11	R12
義務的経費	人件費	5,968	6,215	6,075	6,127	6,179	6,232
	扶助費	8,949	9,627	10,399	11,337	12,363	13,481
	公債費	2,908	2,800	2,820	2,762	2,629	2,551
投資的経費	普通建設事業費	2,537	3,867	2,372	2,372	2,372	2,372
その他経費	物件費	6,887	7,319	7,254	7,283	7,200	6,996
	補助費等	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
	繰出金	2,747	2,822	2,908	2,949	2,990	2,990
	その他	559	559	559	559	559	559
合 計		34,665	37,319	36,497	37,499	38,402	39,291

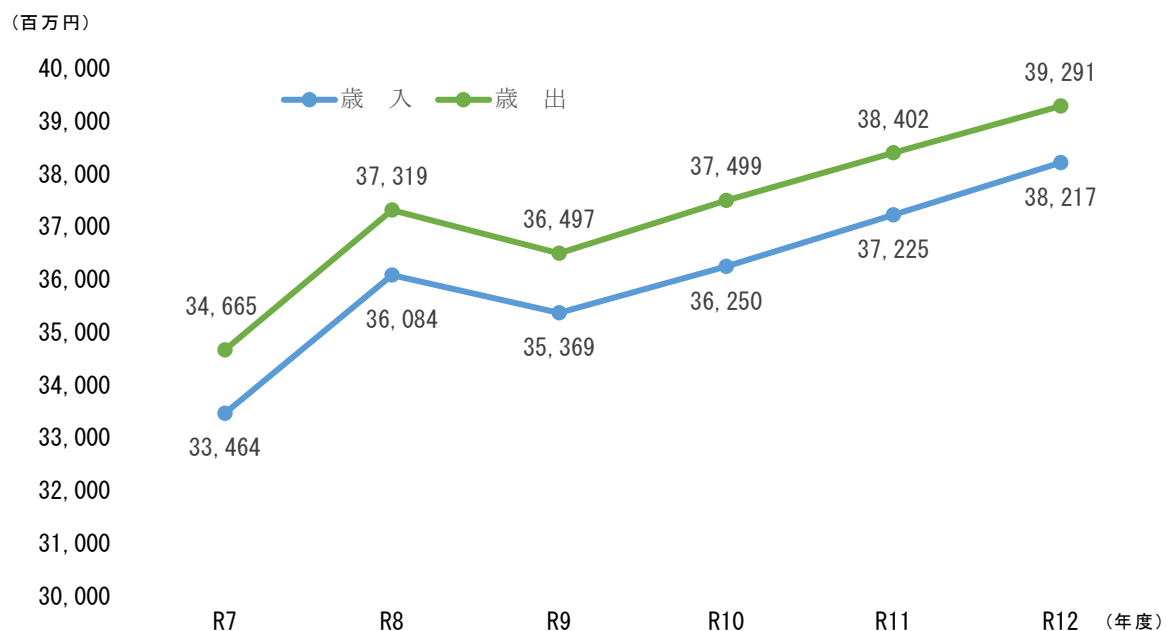


4 収支

2(2)「歳入の見通し」(財政調整基金を除く)及び3(2)「歳出の見通し」の差し引きから見ると、収支は歳出が歳入を上回る財源不足の状態が今後も継続すると見込まれます。

(単位: 百万円)

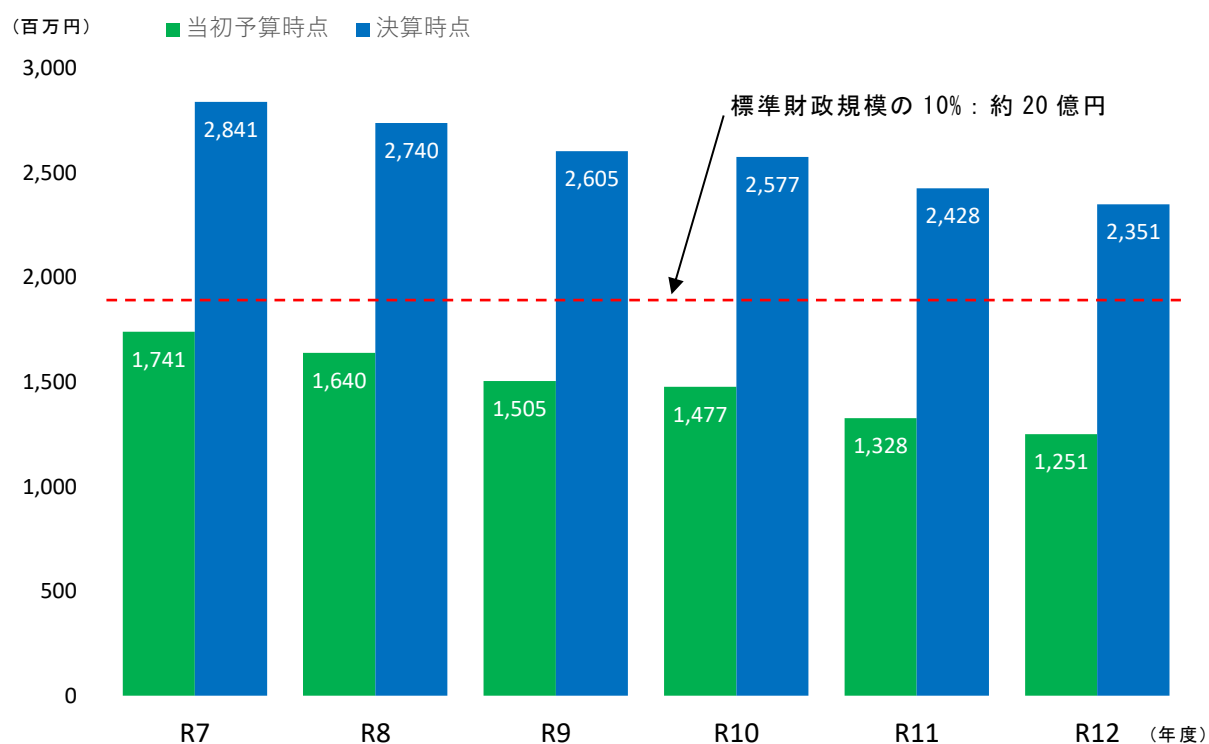
区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳 入	33,464	36,084	35,369	36,250	37,225	38,217
歳 出	34,665	37,319	36,497	37,499	38,402	39,291
収 支	-1,201	-1,235	-1,128	-1,249	-1,177	-1,074
財源不足額	1,201	1,235	1,128	1,249	1,177	1,074



5 財政調整基金残高

財政調整基金残高は、令和 7 年度の決算時点では約 28.4 億円となる見込みです。また、前頁の「4 収支」の財源不足額について、財政調整基金から取り崩し毎年度の決算までに 11 億円（過去 10 年間の平均額）を積み戻した場合、令和 12 年度の決算時点では 23.5 億円となります。

なお、推計期間を通して当初予算編成時点では、標準財政規模の 10% である約 20 億円を下回り、決算時点では上回る見込みとなります。

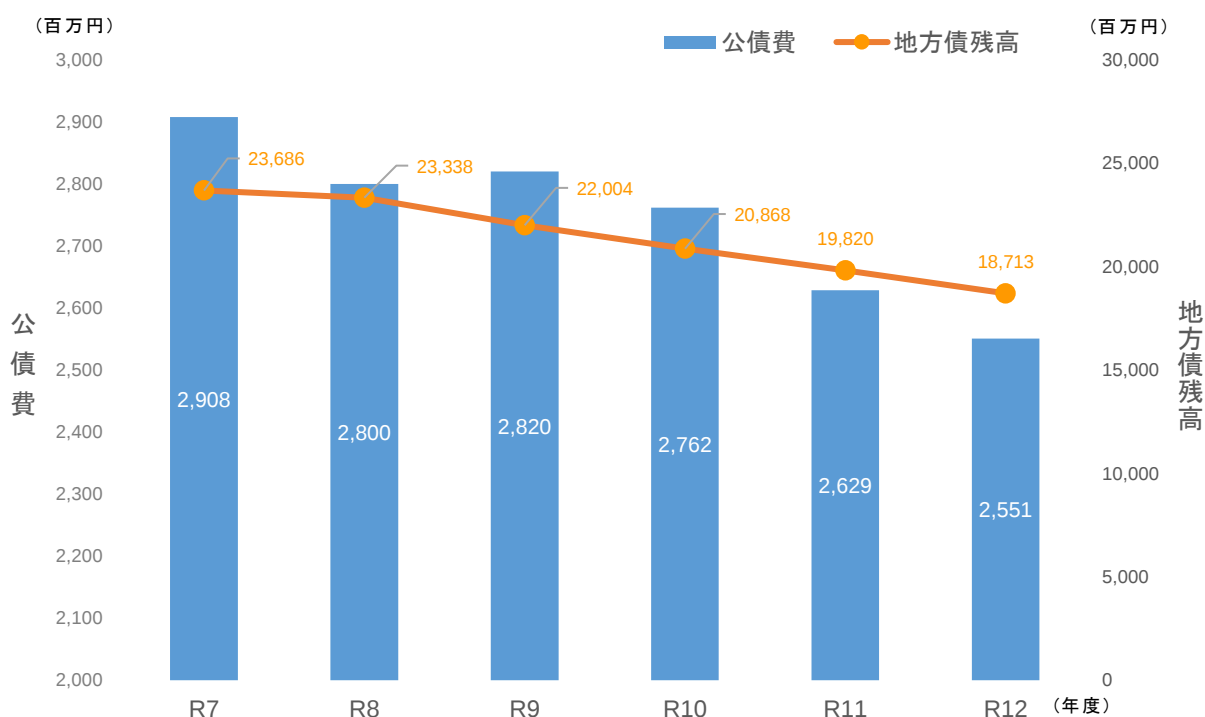


6 地方債残高と公債費

地方債残高は、緩やかな減少傾向となっており、令和 12 年度には約 187 億円まで減少する見込みです。

公債費は、合併特例債を積極的に活用したことから平成 30 年度以降、急激に増加しました。それを受け、平成 30 年度以降は、臨時財政対策債を除く新規発行額について、元金償還金の範囲内とする取組をしています。公債費はこれまで 29 億円台で推移していましたが、令和 10 年度以降は減少していく見込みです。ただし、長期金利の上昇が見込まれるため、その影響が長期化する可能性もあります。

なお、交付税措置されている公債費が減少することから、地方交付税も減少するため、歳入への影響にも注視が必要です。



※令和 7 年度は、令和 7 年 8 月現在の数値。

IV 今後の取組

～財政運営上の課題と持続可能な財政運営への取組～

歳入においては、市税は法人税による大幅な増減の可能性はあるものの、沖村西部土地区画整理事業などによる増収も見込まれ、堅調に増加傾向で推移する見込みです。

歳出においては、義務的経費のうち公債費については緩やかな減少が見込まれるものの、扶助費の大幅な増加に加えて人事院勧告による人件費の急激な伸びが見込まれており、今後も注視が必要です。

また、物価高騰による物件費の影響や、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金の増加が見込まれ、公共施設やインフラの整備・改修に係る投資的経費についても計画的な対応が必要であることから、財政状況の更なる硬直化が懸念されます。

今回の財政中期試算でも、歳出超過の財政状況が継続し、基金残高も他自治体と比較して低い水準で推移する見込みとなりました。

財政調整基金は、経済事情の著しい変動、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用する財源であり、当初予算編成時点での残高を標準財政規模の少なくとも1割（約20億円）は確保しておくことが望ましいと考えています。

本来、歳出予算は歳入の範囲内で組むべきであるため、財政調整基金の過度な取り崩しに頼った予算編成から脱却し、適正な歳出予算規模にしていく必要があります。

こうした状況を受け、現在実施している事業の目的と成果を改めて検証し、時代の変化に対応した総体的な市民サービスの充実を図りつつ、持続可能な行財政運営に向けた取組を進めていきます。